

---

---

## 「社会主事 笠島角次郎の軌跡」

聖セシリア女子短期大学

佐竹要平

---

---

### 1 研究の目的

我が国の社会事業行政機構を整備・組織化するために取り組まれたのが、1925（大正14）年に制定・実施された「社会事業主事・主事補」制度である。これは、社会事業の運営・管理を一般事務職でなく専門職を充てるために取り組まれた制度である。

その人材養成のために行われたのが中央社会事業協会の「社会事業研究生制度」である。この制度は、1年という期間で社会事業に関する科学的な知識や実務を研究習得させ、社会事業の中堅的指導者を養成していた。また、養成期間中は、研究生に対して、研修手当も支給されていた。修了者はその後道府県の社会課や社会事業関係機関・団体に就職している。この課程は、社会福祉の黎明期において、専門的従事者の養成を行ったものの一つでもあり、日本社会事業大学のルーツもこの制度にあると言える。本研究の対象である長崎県を中心に活動をしていた笠島角次郎も社会事業研究生を1930（昭和5）年に2期生として修了している。

本研究は、笠島氏の事跡を追うことにより、日本の戦後復興に隠された社会問題（特に長崎県）を明らかにすることを目的としている。

### 2 研究の方法

この研究では、①『日本社会事業大学五十年史』②『戦前社会事業主事（補）名簿』③『社会事業』④『佐世保引揚援護局史』⑤『大村入国者収容所二十周年史』等の文献を調べている。

また、ご遺族の方や、佐世保引揚援護局の関係者、大村子供の家家長松本厚生氏、大村教会牧師

久木哲氏に電話による聞き取り調査を行っている。

本報告では、特に①社会事業研究生時代、②佐世保引揚援護局時代、③大村入国者収容所時代に焦点を当てている。

### 3 笠島氏の軌跡

#### （1）京都大学卒業まで

笠島氏の経歴については、社会福祉法人大村子供の家の監事に就任する際に本人が提出した履歴書と、告別式の際教会の牧師が、遺族から調査した略歴に負うところが多い。

笠島氏は、1903（明治36）年山形県鶴岡市にて出生している。県立鶴岡中学、京都府第三高等学校を卒業後、京都帝国大学文学部に入学し、苦学をしながら1929（昭和4）年26歳で同大学を卒業している。京大在学中の24歳の時に京都の日本基督教会の吉田教会で秋元茂雄牧師から受洗されている。

#### （2）社会事業研究生時代

1925（大正14）年に制定・実施された地方社会主事（補）制度は、地方の社会事業の組織化の一環をなすものであり、社会事業の運営・管理について一般事務職ではなく専門職をあてるという制度である。社会事業主事は、地方の社会課、後には職業課や住宅課などに配置された、いわば社会事業行政の専門職であった。官吏の身分も社会主事で、明治憲法下の高等官である奏任官の待遇、社会主事補で判任官待遇を受けることができた。

財団法人中央社会事業協会が内務省社会局、恩賜財団慶福会の後援のもとに社会事業研究生制度を発足させ、社会主事養成を行うようになったのは、1928（昭和3）年からである。毎年、大学ま

たは専門学校卒業者の中から将来社会事業に従事しようとする者を採用し、社会事業に関する科学的知識や実務を研究習得させ、社会事業の中堅的指導者を養成した。

出願資格は、大学・専門学校を卒業している者であれば、年齢や社会事業経験の有無も問われなかった。研究生の動機や背景を分類すると次の4つ分けられる<sup>1</sup>。

- ①仏教徒やキリスト教徒として社会事業に関心を持つ者
- ②社会事業についての専門的な調査研究を進めんとする者
- ③セツラーなどとして社会事業従事経験がすでにある者
- ④「大学は出たけれど」という流行語を生んだ経済状況下の就職難時代を背景に、就職を延期した者

養成期間は一カ年で、4月に入所し、翌年3月に修了している。また養成期間中は研究生に対して研究手当が月額30円支給され、使用条件が設けられていないため自由に使う事ができた。

教育内容としては、見学や配属実習、実地調査などが重視されていて、社会事業関係官公庁や各種の社会事業施設に配属されていた。

笠島氏は、第2期の1929（昭和4）年に入学している。第1期には日本社会事業大学名誉教授小宮山主計氏が入学している。第2期は、男性6名、女性2名の8名が入学している。

その当時の笠島氏の学習の様子は、『社会事業』に研究報告が紹介されている<sup>2</sup>。

笠島氏が実習に行ったのは、1923（大正12）年に、巢鴨の家庭学校の分校として、茅ヶ崎に作られた「茅ヶ崎家庭学校」である。この施設は1933（昭和8）年に10年で歴史に幕を閉じている。当時の副校長は小塩高恒氏で、笠島氏は小塩氏の事を「慈父の如く、遊び戯れる様は、涙ぐましく感激を覚える」と評している。実習は5月22日前後に行っており7頁のレポートを書いている。その内容は、収容児の分析、同校の日課、卒業後の進路、アメリカメン州立感化院長の感化観を紹介

している。

また、当時の協会研究生の学習内容は、『社会事業』の別の論文で紹介されている<sup>3</sup>。それは、7月12日に行われた東京都社会主事の草間八十雄の講演「東京に於ける浮浪者に就いて」であり、その後調査研究として、翌月の8月25日未明、草間氏と地元警察署の指導の下浅草公園と隅田公園において研究生8名が2名ずつ4班に分かれ、各班2名の警察官を伴い浮浪者の調査を行っている。この調査には、東京市から磯村英一氏も参加していた。

笠島氏は、翌年3月に修了するが、多くの研究生がそうであったように、地方の社会事業行政の第一線に斡旋され、福井県の社会事業主事に就任している。

### （3）戦前の社会主事時代

卒業後27歳で福井県の社会主事に就任した<sup>4</sup>。1934（昭和9）年まで福井の地で活躍している。その間福井県隣保館・社会館の館長を歴任したとの資料もある。

その後活動の場を九州に移している。最初に、福岡県の太田家報徳会（後の福岡県社会事業協会）の主事に就任している。この会は、報徳思想に共感した太田清蔵氏が私財50万円を提供し、困窮民のための無料診療所、職業紹介所に借家紹介所、福岡隣保館や福岡社会館など各種社会事業を開設した団体であった。

1940（昭和15）年には、長崎県社会主事に就任するが、翌年8月には、大分県社会課の課長に就任し、そのまま終戦を迎えている。

### （4）佐世保引揚援護局 業務部長・次長時代

笠島氏は、1946年（昭和21）年1月28日より、佐世保引揚援護局業務部長に就任している。43歳の時であった。援護局の局長は、知事の充て職であるので、実質的なトップは次長である。業務部長は、総務部長に次No.3の要職である。業務部の所管には、援護、宿営、医療、輸送の4課が置かれていた。

終戦後日本への引揚者総数を見ると、中国からの引揚者が154万と最も多く、次に満州の127万人、

次いで朝鮮半島の92万人となっている。佐世保は、海外邦人の引揚以外に、在留外国人の送還（送出）業務をおっている。その数は、閉局までに、19万3981人で、朝鮮半島11万1425人、中国大陸1万9348人等であった。引揚・送還合わせると158万5633人が佐世保港を往来したことになる。

佐世保港の引揚は、1945（昭和20）年10月14日に済州島からの陸軍9997名が最初で、1950（昭和25）年5月に佐世保引揚援護局の閉局により終了した。最盛期は1946（昭和21）年4月で111隻が入港し、12万人が上陸していた。

引揚援護院総裁の齊藤惣一氏は、1951（昭和26）年の援護局の閉局式で佐世保援護局の特殊な業績を6つ挙げている<sup>5</sup>。

① 引揚地域が広域であったこと。

海外邦人の全域から引揚げておりあらゆる地域を含んでいた。

② 開局より閉局まで4年半一度も無活動状態がなかった。

函館や舞鶴のように一時的な業務停止が見られず、年中活動を続けていた。

③ 非常に困難な業務内容を担っていた。

北朝鮮、満州、大連地区の引揚者間に不祥事があったこと。引揚業務以外に在留外国人の送還業務を受け持ったこと、コレラ受入港に指定されるなど、コレラや麻疹、赤痢など悪疫な伝染病の防疫に尽力したことである。

④ 満州からの引揚婦女子に対しての身上相談を行ったこと。

筆者が、笠島氏の存在を知ったのは、引揚の際に、女性に対して行っている婦人相談を調査している時に、関係者の一人として出てきたことによる。

この婦人相談は、海外で暴行を受け、性病や不法妊娠といわれる望まなくして妊娠した女性のために、各地の援護局内に設置された。

舞鶴の援護局でも婦人相談所を看護婦の相談員で設置したが、大きな成果は見ることができなかった。そこで、満洲からの引揚婦女子が多く予想される佐世保で、婦人相談所の相談員を任せら

れたのが佐世保友の会の会員であった。

1946（昭和21）年2月、その時の佐世保友の会の代表の西村二三子氏の所に、東京からの羽仁もと子氏の電報が届き、「引揚援護を行いなさい」との指示があった。佐世保友の会の女性たちは援護局が南風崎にあることを調べ、早速そこに行ってみた。すでに、引揚援護局には引揚援護院の齊藤長官からすでに内意が伝えられていて、彼女たちの来局を待っていた。その出迎えたのが笠島氏であった。依頼の内容は、「近く引揚てくる15歳から55歳の婦女子全員を対象とする婦人相談所を開設するが、その問診員になってほしい」というものであった。齊藤長官はこの婦人相談の仕事に何とか血を通わせたいと考え、古くからの友人であった羽仁もと子氏にこのことを相談していた。この仕事は友の会をおいてほかにはないと考えに、羽仁もと子氏も応え、社会事業の経験もない「佐世保友の会」の10名の女性への指令になったのである<sup>6</sup>。

笠島氏は仕事の内容を西村氏に以下のように伝えた、「外国人など人種のちがう者からうけた性病は悪質であるために、今後亡国病ともなる危険がある。したがってこれを国内に流布せず、水際とめるために、これを生活相談とともに婦人相談の形で行なうというもので、秘密厳守が前提になっている」というものであった。

⑤ フィリピンより送られた遺体の処理を厳冬の中全うされたこと。

1949（昭和24）年1月9日、ドイツ商戦ボコダ丸がマニラ郊外に埋葬されていた軍人及び一般邦人の遺体4515体、遺骨307柱持って入港してきた。援護局では、1ヶ月をかけて火葬し遺族に引き渡している。不明者については、援護局跡地の近くに釜墓地を建立し慰霊している。また、援護局内で亡くなった3793人の内不明者も埋葬している。

⑥ 物資不足の期間に、食糧調達、旧針尾海兵団の改造、針尾・浦頭間の輸送道路整備に尽くしたことを挙げている。

また、笠島氏の援護部長時代の業績としてある職員は、引揚孤児の収容・援護を挙げている<sup>7</sup>。佐

世保では、703人の孤児が収容され、多い時には、一ヶ月で333名の孤児が収容されていた。その子どもたちは、大人とは別棟の孤児収容所に収容し、有志の婦人が保育を行っていた。孤児は関係市町村に連絡し、470人は血縁者・近親者に引き取ってもらったが、引取手のいない孤児は、同胞援護会長崎支部大村事業所（現在大村子供の家）、佐賀県基山洗心寮、鎌倉保育園等に収容されている。

笠島氏は、閉局式の挨拶の際、その多くを送還業務の労苦について語っている<sup>8</sup>。

実際、送還者される中国人・朝鮮人は、強制連行及び日本での過酷な労働によって日本に対し、言葉にできないくらいうらみを持っており、勝者になったことにより一挙に噴出した。炭鉱に近い佐世保には石炭の採掘に従事した多くの外国人が集結した。

挨拶の最後に、この難事業を成し遂げられたのは、「引揚げる人の身になれこの援護」という局の標語を幹部及び職員が収支徹底していたためであると総括している。

笠島氏は、業務部長に始まり、1948（昭和23）年2月に総務部長、8月には次長に就任して閉局を迎えている。

#### （5）大村入国者収容所 所長時代

大村入国者収容所（現大村入国管理センター）は、外務省の外局として出入国管理庁の附属機関として設置された「針尾入国者収容所」を改組して発足した。しかし、時期を前後して発足した。警察予備隊に場所を明け渡すため、大村の海軍航空廠跡に移転した。

当初は、外務省所管であったが、1952（昭和27）年の行政機構改革により法務省に移管された。

業務は、佐世保引揚援護局で行っていた送還業務を引継いだもので、不法入国者・刑罰法令違反者を母国に送還するまで収容し、そして送還する業務であった。職員も佐世保からそのまま異動してきた者も多数数えた。

笠島氏は、48歳で所長に就任し、厚生省の外局の職員から、外務省の外局職員、後に、法務省の附属機関の職員となった。

笠島氏は、大村入国者収容所二十年史に「大村の思い出」として、1952（昭和27）年11月に起きた騒じょう事件を挙げている<sup>9</sup>。

これは、同年4月に韓国政府が、刑罰法令違反者125人の引取りを拒否し、逆送還となり、再び収容所に収監した。その後も刑罰法令違反者は即時釈放を要求し、11月ついに強行脱出を図る収容者とこれを鎮めようとする収容所側とが対立し、警備官の非常召集が前後17日間に及び、鎮庄に警備員、警察官、消防団員等延べ6789人動員している。幸い逃亡者・死亡者はなく、検挙者37人を出して収まっている。

入国者収容所の処遇に対しては、韓国政府、在日団体、一部マスコミから問題を指摘されているが、常に満員状態において、騒じょう事件・逃走事件が起きないように配慮した結果であると思う。

その後は、川崎入国者収容所の所長、中部・中国の地方更生保護委員会委員と法務省の職員として活躍し、1965（昭和40）年に62歳で退官し大村に帰郷している。

#### （6）退官後

笠島氏は、大村に帰郷後も長い行政経験を買われ、様々な役職を行っていることが、履歴書より読み取ることができる。その中でも、高齢になっても最後まで行っていたのが、「大村子供の家」の監事である。大村子供の家は、佐世保引揚援護局孤児135人を恩賜財団長崎県同胞援護会大村事業所に収容したことに始まる。大村子供の家は、引揚げた子どもがそのまま職員として一部残っていて、子どもたちの世話をしていた。笠島氏は、社会福祉法人に認可を得た1967（昭和42）年から1991（平成3）年まで24年間、88歳まで監事を続けていた。現施設長の松本厚生氏よれば、「理事会でも積極的に提案し、施設のことをよく考えてくれる役員だった」と記憶している。このことは、自分の関わった引揚事業を最後まで責任を持ち関わってした姿勢を伺い知ることができる。

### 3 研究成果

本研究では、長い笠島氏の活動の中で活動が文

表1 笠島角次郎氏の略歴

年代	年齢	事跡
1903 (明治36) 年		1月16日、山形県鶴岡市にて出生。
1927 (昭和2) 年	24	京都の吉田教会にてキリスト教に入信。
1929 (昭和4) 年	26	京都帝国大学文学部を卒業。 同年4月に中央社会事業協会 社会事業研究生に採用。
1930 (昭和5) 年	27	3月 社会事業研究生修了。 6月 福井県社会事業主事に就任。1934 (昭和9) 年迄。
1934 (昭和9) 年	31	太田家報徳会主事に就任。1940 (昭和15) 年迄。
1940 (昭和15) 年	37	長崎県社会事業主事に就任。1941 (昭和16) 年迄。
1941 (昭和16) 年	38	大分県社会課長に就任。1946 (昭和21) 年迄。
1946 (昭和21) 年	43	佐世保引揚援護局初代業務部長に就任。
1948 (昭和23) 年	45	佐世保引揚援護局次長に就任。
1951 (昭和26) 年	48	佐世保引揚援護局閉鎖。大村入国者収容所初代所長に就任。
1957 (昭和32) 年	54	川崎入国者収容所所長に就任。
1960 (昭和35) 年	57	中部地方更生保護委員会委員に就任。
1962 (昭和37) 年	59	中国地方更生保護委員会委員に就任。
1965 (昭和40) 年	62	中国地方更生保護委員会委員を最後に退官。 長崎県大村市に帰郷。大村市公平委員長に就任。
1966 (昭和41) 年	63	長崎地方裁判所調停委員に就任。1978 (昭和53) 年迄。
1967 (昭和42) 年	64	養護施設 大村子供の家の監事に就任。1991 (平成3) 年迄。
1998 (平成10) 年	95	9月9日大村にて召天。大村教会にて告別式を行う。

献で紹介されている一部分しか、その活動を窺い知ることができなかった。しかし、その活動において、戦後の日本が直面した社会問題の正に最前線で活躍していることが明らかになった。短期間の社会事業研究生制度によって身に付けた専門的知識や技術は、戦後においても引揚による孤児や女性の問題、在日外国人の送還問題に活かれていたことがわかったのである。そして、その役割は社会福祉問題だけでなく、広く社会問題全般に関われる能力であったことと考えるのである。

そして、笠島氏は佐世保引揚援護局史下巻の序文<sup>10</sup>に聖書の言葉を引用している。これは、引揚者の家庭で母子心中の新聞を見るたびに心が痛み、「終りまで耐え忍ぶものは救わるべし」との願いを

持ち、祈っていると書いている。

## 文献

- 1 日本社会事業大学五十年史刊行企画委員会編 (1996)『日本社会事業大学五十年史』日本社会事業大学, 13 - 14.
- 2 笠島角次郎 (1929)「茅ヶ崎家庭学校に働きて - 不良児の感化教育問題-」『社会事業研究』13 (5), 85-91.
- 3 中央社会事業協会研究生共同調査 (1929)「浅草に於ける浮浪者の調査報告」『社会事業研究』13 (8), 1 -22.
- 4 日本社会事業大学社会事業研究所 (1984)『戦

- 前社会事業主事(補)名簿』日本社会事業大学，  
7 .
- 5 佐世保引揚援護局情報係編 (1949)『佐世保引  
揚援護局史 (下巻)』佐世保引揚援護局，188-  
189.
- 6 西村二三子 (1975)『佐世保友の会四十五年史』  
佐世保友の会，15-19
- 7 前掲 5，222-223.
- 8 前掲 5，187-188.
- 9 笠島角次郎 (1970)『大村入国者収容所二十年  
史』法務省大村入国者収容所，114-115
- 10 前掲 5，2 .